

開催日時	平成27年1月22日	開催場所	九州新幹線（西九州）のトンネル建設工事現場
参加者	各公共工事発注機関、建設業労働災害防止協会長崎分会及び長崎労働基準監督署担当者の計48名	主催	公共工事発注機関等連絡協議会（長崎労働基準監督署）

### 目 的

平成26年の長崎県における建設業の死傷災害は、12月末時点で204件（うち長崎署管内が67件）発生し、前年同期の164件を大幅に上回っております。

さらに、長崎署管内では今後、九州新幹線（西九州）や長崎自動車道の4車線化及び長崎県庁舎の新築等の大規模な公共工事の本格施工が予定されており、建設工事現場における労働災害の増加が懸念されることから、公共工事における労働災害防止を目的に、公共工事発注機関及び災害防止団体と合同で安全パトロールを実施しました。

### 概 要

安全パトロールに先立ち、各公共工事発注機関等を対象にトンネル建設工事現場での労働災害防止対策及びトンネル内での労働衛生対策（粉じん・振動・騒音）等について、説明会を開催しました。



始めに長崎労働基準監督署（署長：井上健司）から「建設業では、建設投資の拡大基調に伴い、業界としては全体的に好転しているが、技能労働者の人材不足等による労働災害の発生が懸念されている。今後、当署管内では大規模な公共工事が予定されていることから、公共工事発注機関と災害防止団体及び施工業者の三者が一体となった工事の安全な施工をお願いします。」と、あいさつしました。

次に監督署の安全衛生課長がトンネル工事の労働災害防止について説明を行いました。トンネル工事現場での安全衛生管理について次の事項を説明しました。



**安全衛生管理組織の確立**（統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者、店社安全衛生管理者、安全衛生責任者の選任）

**夜間、休日等の工事施工時の連絡・調整の実施工法別の安全対策**（建設機械等との接触防止、落盤・肌落ち等による災害防止）

**労働衛生対策**（粉じん障害防止対策（じん肺予防）、振動障害防止対策、騒音障害防止対策（難聴予防）等）

- ・第8次粉じん障害防止総合対策
- ・「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドラインの概要」

**電動ファン付き呼吸用保護具、バックプロテクターの着用実演**

最後に、パトロール現場の工事概要及び現場における安全衛生の取り組み状況について工事施工業者の担当者から説明がありました。



## 【合同安全パトロール】

現場パトロールでは、監督署の安全衛生係長がトンネル内の工事の施工状況及び安全衛生管理のポイントを説明しながら実施し、その後、代表者が講評を行いました。

「安全衛生管理のポイント」

建設機械等との接触防止対策

切り羽等の落盤・肌落ちによる災害防止対策

トンネル内の安全通路の確保、照明の設置

粉じん障害防止対策として換気装置（集塵機・送風機）の設置

耳栓、電動ファン付き呼吸用保護具、バックプロテクター等の各種保護具の使用

緊急時の連絡体制の確保（非常電話の設置） など



トンネル内に移動照明を設置し、照度（明るさ）が確保されている

## 【講評】



長崎鉄道建設所長



建設業労働災害防止協会安全指導員



長崎労働基準監督署長

講評として、公共工事発注機関を代表して発注者である長崎鉄道建設所の所長から、九州新幹線（西九州）の工事概要について説明の後、注意看板の設置等を行っており、安全に十分配慮している現場であると講評。また、当該現場はモデル工区となっているため、無事故に向けて、これからも安全対策を徹底してほしいと講評がありました。

次に建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会の安全指導員から、トンネル内の安全通路が確保されており、照明も適切に設置されている。発注者と施工業者とが一体となって安全に取り組まれている現場であると講評がありました。

最後に長崎労働基準監督署長から、トンネル内は整理・整頓がよくされている。安全通路の確保や照明の設置があり、安全に配慮された現場であるとの講評を行い、今後とも労働災害防止に取り組んでほしいとお願いしました。

長崎労働基準監督署としましては、今後も大規模な公共工事の本格施工が見込まれ、公共工事における労働災害の増加が懸念されることから、公共工事発注機関と災害防止団体等と連携を図りながら労働災害撲滅に向けた取り組みを行います。